

令和5年3月15日

保護者の皆様

墨田区教育委員会
墨田区立第四吾嬬小学校

給食の時間の感染対策等について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた本区ならびに本校の感染対策について、下記のとおりお知らせいたします。保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 給食の時間の感染対策

①区の方針

◇飛沫飛散防止のため机を向かい合わせにしない、大声での会話を控える、喫食後は必ずマスクを着用する等の指導を行うとともに、座席配置の工夫、適切な換気の実施等の対策を講じたうえで、令和5年3月10日（金）から児童生徒等の間で会話を行うことも可能とします。

なお、学級内で欠席者が増えている等の校長が必要と認める場合は、給食の時間に会話を控える等の指導を行うことがあります。

②本校における対応

- ◇3月15日（水）より、飛沫防止用パネルは使用しません。
- ◇全学級とも、「前向き座席、換気実施、喫食中は会話なし」を継続します。
- ◇喫食後は、「マスクを着用」して会話することを継続します。
- ◇喫食中の会話の解禁は、新年度からを予定しています。

2 マスクの着用

政府により、令和5年3月13日（月）からマスク着用の考え方を見直すこと、学校におけるマスク着用の見直しは令和5年4月1日（土）から適用することが決定されています。

令和5年3月31日（金）までの卒業式以外の学校教育活動では、従来どおり活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用を推奨します。

4月以降は「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする」との方針が政府から示されています。

【連絡先】

墨田区立第四吾嬬小学校 副校長 浅見賢司

電話 03-3617-0232 平日 午前8時00分から午後5時00分まで

【お問い合わせ】

○感染症対策について

教育委員会事務局学務課 給食保健・就学相談担当 電話03-5608-6305

○教育活動について

教育委員会事務局指導室 電話03-5608-6307